



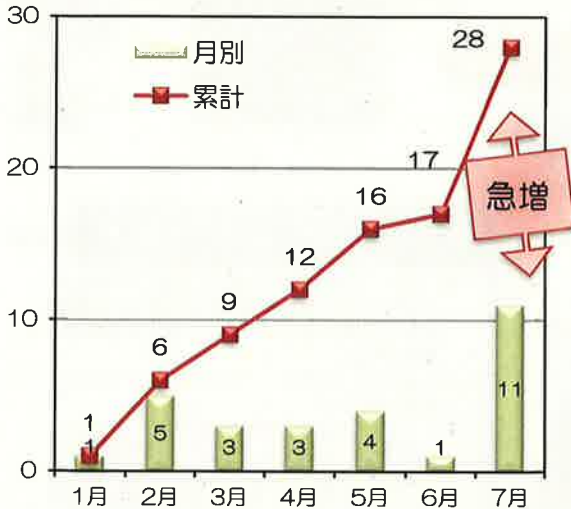
死亡災害 2020

ゼロ災大阪



増加傾向にある死亡災害を防ぐために!!
リスク“ゼロ”大阪推進運動に積極的に取り組みましょう。

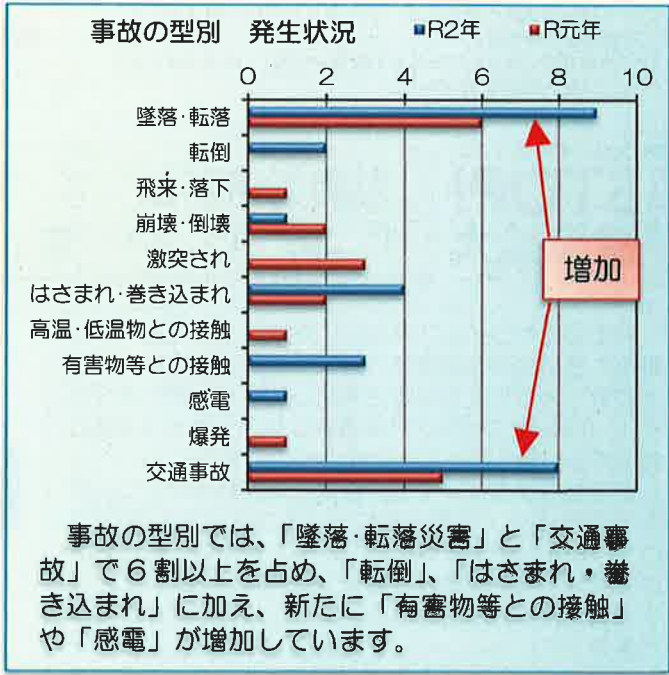
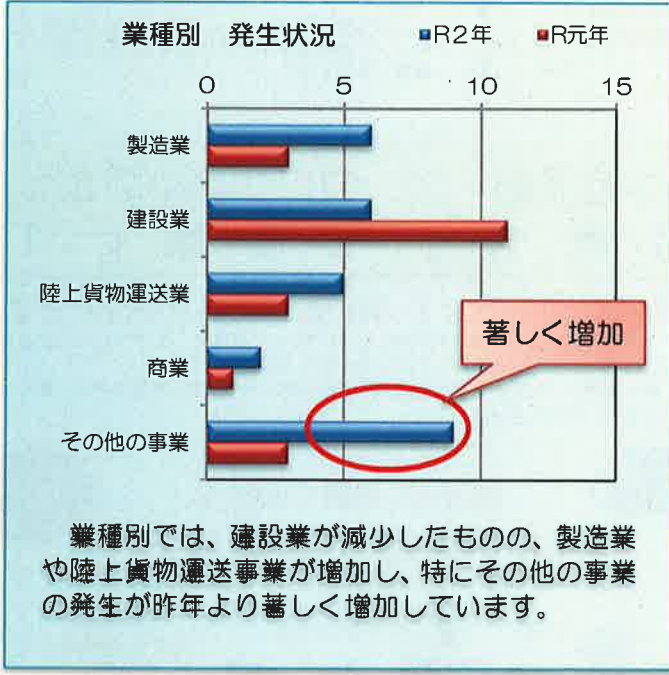
令和2年 死亡災害発生状況



大阪府下における死亡災害は、平成 27 年には、過去最小数の 47 件を達成したものの、平成 28 年以降増加に転じ平成 30 年は、72 件となりました。そのため、令和元年には建設業を始めとして指導強化に取り組んだ結果、死亡災害は 53 件と減少に転じました。

しかし、令和 2 年に入り 6 月までは昨年以下の件数で推移していましたが 7 月に入り 11 件と急増し、速報値では、前年同期比 7 件の増加となり、このままでは、減少を継続させるどころか一転して増加となる、憂慮すべき事態となっています。

この憂慮すべき死亡災害の増加に歯止めを掛け、減少に転じさせるために、リスク“ゼロ”大阪推進運動に積極的に取り組み、安全・安心に働くことが出来る職場を実現しましょう。



死亡災害の増加に歯止めを掛け、減少に転じさせるために、リスク“ゼロ”大阪推進運動に積極的に取り組み、安全・安心に働くことが出来る職場を実現しよう。

あわせて、自身の生活に合った「新しい生活様式」を実践し、新型コロナウイルスから、自身や周りの方、地域を感染拡大から守ることも必要です。



厚生労働省 大阪労働局・各労働基準監督署
<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

リスク“ゼロ”大阪推進運動

- ◆ リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動です。
- ◆ この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、**災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現**に取り組むものです。

- ◆ スローガン ◆ 『 **リスク無くして、ゼロ災害** 』
- ◆ 期 間 ◆ 平成30年度から5か年

リスクゼロ大阪 検索



～ 取り組もう！ 5つの活動 ～

安全見える化活動

安全 Study 活動

リスク評価推進活動

命綱GO活動

今日も一日ご安全に活動

◆ 安全 Study 活動 ◆

- 作業者への安全衛生教育の促進はもとより、各級管理者等に対する安全衛生教育についても計画的に行う。
- 危険体感教育の実施により、作業者の危険感受性を高める。
- eラーニング教材を活用した教育にも取り組む。
- 建設業における送り出し教育を確実に実施する。
- 非正規労働者に対し作業内容を理解させ、安全作業のための雇入れ時の安全衛生教育を確実に実施する。
- 高齢労働者、外国人労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育を行う。
- 入職一年未満の経験の浅い者に対する安全作業スキルアップ教育を実施する。
- 労働者自らも進んで安全衛生教育を受講し、危険感受性を高め、健康の保持増進に努める。



◆ 今日も一日ご安全に活動 ◆

- 小売・飲食業の各店舗内に労働災害防止資料が掲示できる安全掲示板を設置し、災害事例等を掲示することなどにより、安全意識の高揚を図る。
- 店長は、職場チェックリストをもとに店舗内を巡視する。
- 小売業には携帯用の安全チェックシート（あきんど安全カードなど）、飲食店には携帯用の安全チェックシート（食い倒れ安全カードなど）を用い、作業者自らの安全を確認する。
- 交通労働災害を分析し、地域の交差点危険マップ・事故発生マップを作成し、安全掲示板等で周知する。

知らないうちに、拡めちゃうから。



労働災害防止 × 熱中症予防 × コロナ感染防止で
「新しい生活様式」を健康に！

- 新型コロナウイルスの出現に伴い、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を実践していく必要があります。これは、従来の生活では考慮しなかったような場においても感染予防のために行うものです。
- 新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる例があります。新型コロナウイルス感染症対策には、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。そのためには一人ひとりの心がけが何より重要です。
具体的には、①人と身体的距離をとることによる接触を減らすこと、②マスクをすること、③手洗いをすることや「3密」を避けることが重要です。お一人おひとりが、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけていただくことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防ぐことができ、ご自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることにつながるものと考えます。

注意：マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。
暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」とマスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

**熱中症を防ぐために
マスクをはずしましょう**

ウイルス感染対策は忘れずに！

2m以上

2m以上

十分な距離

**屋外で
人と2m以上
(十分な距離)
離れている時**

(マスク着用時は)

激しい運動は避けましょう
のどが潤いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

**気温・湿度が高い時は
特に注意しましょう**



新型コロナ 検索

新しい生活様式 検索



死亡災害 2020



墜落・転落災害を防止しよう!

～ 製造業・第三次産業で墜落災害が増加しています～

経営トップのリーダーシップのもと、KY活動などの安全活動に積極的に取り組み、労使一体となって墜落・転落災害を防止しよう。

令和2年7月末日の大阪府内の死亡災害の発生件数は28件であり、**昨年同時期の21件を大幅に上回っている状態**となっています。この傾向が続けば、前年の53件に比べ増加となる、憂慮すべき事態となっています。

事故の型別では、**墜落・転落**による死亡災害が9件と**全体の約3分の1**を占めており、建設業だけでなく、**製造業**や**第三次産業**でも発生しています。

大阪府内の墜落・転落による死亡災害件数



転落・墜落死亡災害事例

業種	年齢	職種	経験	起因物	発生状況
プラスチック製品製造業	60代	プラスチック製品製造工	21年	トラック	トラック(10t)に積まれた荷(フレコンバック)を降ろす為、荷の上で作業中、墜落した。
橋梁建設工事	40代	とび工	9年	その他の乗物	橋梁架設工事現場において、土運船(台船)に乗り、作業構台へ係留するため、作業構台側の労働者から係留用ロープを受け取ろうとしていた際、土運船が作業構台に衝突したことにより、衝撃で落水し、土運船と作業構台の間に胸部を挟まれた。
ビルメンテナンス業	70代	清掃員	41年	建築物、構築物	建物の窓ガラス清掃中、2階の窓枠と壁の厚みの部分に足を置き、窓の外側を清掃していたところ、4.85m下の地面に墜落した。
木造家屋建築工事	60代	大工	46年	建築物、構築物	木造2階建て新築工事において、躯体の外壁に張る合板を丸のこ盤で加工する作業を終え、後片づけを行っていたところ、躯体の2階から墜落した。
その他の林業	60代	集材・運材業者	30年	地山、岩石	伐倒木等のすり出し作業のため、伐倒木等へのワイヤロープ掛け等を斜面上で担当していたが、作業場所から姿が見えなくなり、かつ、呼びかけにも応じなかったため、所在を確認したところ、斜面上に設けられた退避場所で吐血して倒れていた。
その他の卸売業	60代	作業員・技能者	3年	はしご等	倉庫内で移動はしごを使用して、高さ約3mの場所に置かれた段ボール箱を下ろそうとした際に移動はしごから墜落した。
木造家屋建築工事	40代	塗装工	24年	屋根、はり、もや、けた、合掌	平屋建て倉庫のスレート屋根塗り替え作業中、スレートを踏み抜き4.79m下に墜落した。
映画製作・配給業	50代	技術者	10年	地山、岩石	磯(高さ5m程度)にて、釣り番組の取材のため釣り人がインダイを釣り上げている状態を撮影し、撮影場所を変更するため移動していたところ、バランスを崩し墜落した。
機械(精密機械を除く)器具製造業	50代	作業員・技能者	33年	はしご等	工場屋根の雨漏りを修理するため、はしご(高さ4~5m)に登り作業をしていたところ、バランスを崩し落下した。



墜落・転落災害防止のため、KY活動、リスクアセスメント、危険の見える化に取り組もう

「KY活動」とは、潜んでいる危険を見つけること

Kは危険、Yは予知の頭文字です

ついウツカリ・ボンヤリする、近道や省略などの横着をする、このような人の行動特性が誤った動作などの不安全な行動（ヒューマンエラー）をもたらし、事故や災害の原因となります。

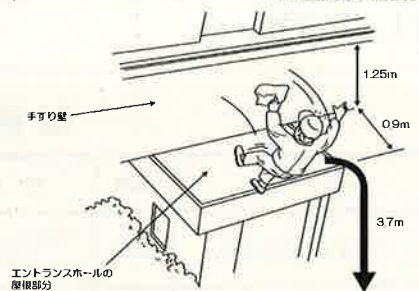


こうした事故や災害を防止するため、仕事を始める前に、どんな危険が潜んでいるか、「これは危ない」という危険な箇所について確認し合います。そして、対策を決め、行動目標や指差し呼称項目を設定し、一人ひとりが「指差し呼称」で安全を先取りしながら業務を進めます。このプロセスを、「KY活動」と呼びます。

「リスクアセスメント」とは、危険を評価し、対策を講じること

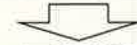
作業における**危険性又は有害性を特定**し、それによる労働災害や健康障害の重篤度とその災害が発生する可能性の度合を組み合わせ**リスクを見積り**、そのリスクの大きさに基づいて**対策の優先度を決め**たうえで、**リスクの除去又は低減の措置を検討し、実施**して、その結果を記録するという一連の手法が「**リスクアセスメント**」です。

〈清掃員がマンボウ2階エントランスホールの屋根部分に墜落〉



(リスクアセスメント事例)

No.	作業	危険要因	特定したリスク		対策の有無	リスクの見積・評価			
			発生する可能性	被害に及ぶプロセス		災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
1	共用廊下の清掃作業	高所作業	エントランスホールの屋根部の清掃をする	墜落防止設備がない	発生する				
2	***	***	***	***	***				
3	***	***	***	***	***				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価 (予測)			残存リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	
1		清掃業務を行うにあたり、契約外の作業箇所への立入りや住民等の迷惑等による作業範囲以外の場所への立入りを禁止する 墜落による危険のおそれのある箇所では無落下止用器具を使用する				
2		***				
3		***				

リスクアセスメントを実施することで、リスクが明確になり、リスクを職場全体で共有でき、安全対策の優先順位を決めることができます。また、残されたリスクに対する順守事項が明確になり、職場全体が参加することにより「危険」に対する感受性が高まります。

危険の「見える化」とは、危険を共有すること

危険の「見える化」とは、職場の危険を従業員全員で共有するために**可視化 (=見える化) すること**です。

KY活動で見つけた危険なポイントに、ステッカーなどを貼りつけることで、**注意を喚起**します。

墜落や衝突などのおそれのある箇所が分かっていたら、慎重に行動することができます。



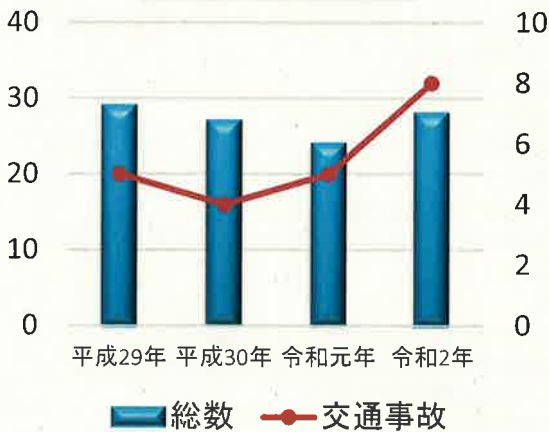
<ステッカーの種類>



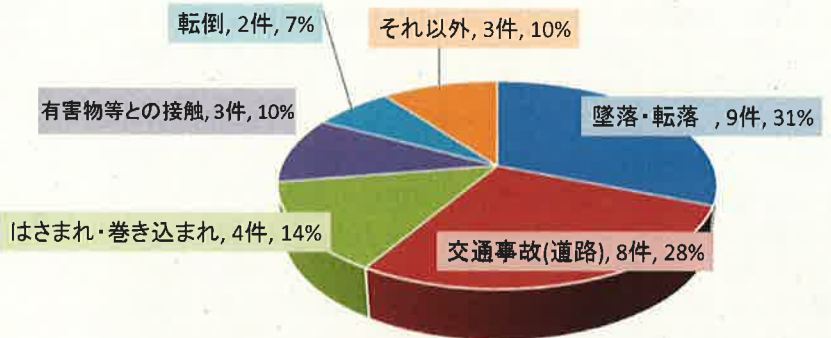
交通労災による 死亡事故を防止しよう!

今年の大阪府内の死亡者数は7月31日現在で、28人と、前年に比べ7人増加しています。その内、交通労災による死亡者数は、前年に比べ3人増加し8人となっています。また、7月の交通労災による死亡者4人は、すべて、高速道路において発生しています。

死亡災害発生推移



令和2年 事故の型別 発生状況 (7月31日現在)



令和2年 交通労働死亡災害の概要

28件中8件が交通労災による死亡災害です

発生月	業種	性別	年齢	職種	経歴	起因物	発生状況
1月	その他の小売業	女	40代	販売店員	14年	乗用車	自転車で銀行に向かう途中、交差点で信号待ちをしていたところ交差点角の自動車販売店から出てきた展示車に自転車ごと轢かれた。
2月	一般貨物自動車運送業	男	60代	貨物自動車運転者	5年	トラック	路肩にトラックを停車させて運転席から降り、トラックの前方で立っていたところ、トラックの後方にタンクローリーが追突し、前方に押し出されたトラックのタイヤの下敷きとなった。
3月	一般貨物自動車運送業	男	40代	運転者	6年	トラック	トラックで高速道路を走行中、渋滞で停止していたトラックの後方に衝突した。
4月	ビルメンテナンス業	男	70代	作業員	12年	乗用車	自転車で管理事務所へ向かう途中、交差点で左折してきた車両にはねられた。
7月	特定貨物自動車運送業	男	40代	運転者	19年	トラック	タンクローリーを運転中、高速道路の出口付近において、トラックに追突した。
7月	農業	男	50代	造園工	25年	トラック	高速道路の植栽点検作業のため、路肩に車を停めて降車し、徒歩で移動していたところ、トラックが走行車線側の法面に乗り上げた状態で向かってきて轢かれた。
7月	一般貨物自動車運送業	男	40代	貨物自動車運転者	19年	トラック	トラックを運転し、高速道路のトンネル内を走行中、ハンドル操作を誤り側壁にぶつかり、車外へ投げ出されて、壁に頭を打った。
7月	一般貨物自動車運送業	男	30代	事務員	3年	トラック	トラックの助手席に乗っていたところ、当該トラックが高速道路上で渋滞で停車していたトラックに追突した。



交通事故は運転者以外に同乗者や一般の人にも被害が及ぶなど、重大な災害となる可能性が大きく、交通事故防止は重要な課題です。

交通事故を防止するために、ヒヤリ・ハット事例の収集、交通安全情報マップの活用など「交通労働災害防止活動」を見える化し(◆安全見える化活動◆)、イラストシートなどを用いた交通危険予知訓練(KYT)を行う(◆安全Study活動◆)など「リスク“ゼロ”大阪推進運動」に取り組んでください。

また、下記の交通事故防止のポイントを参考に、交通労働災害防止対策を考え、実行してください。

交通労働災害防止のための

ガイドラインの概要

(1) 交通労働災害防止のための管理体制の確立

- ① 交通労働災害防止に関係する管理者を選任し、その管理者の役割、責任及び権限を定め、また、管理者に対して必要な教育を行う。
- ② 安全衛生方針を表明し、目標を設定するとともに、労働時間の管理、教育を含む安全衛生計画を作成し、その計画を実行して、その結果に基づいて評価・改善を行う。

(2) 適正な労働時間の管理、走行管理の実行

過労運転防止のため、十分な休憩時間に配慮した走行計画を作成し、労働時間及び運転時間などを管理する。

(3) 乗務前の点呼の実施、運転者の体調・保護具の使用状況等の確認

- ① 点呼時に睡眠時間、疲労状況、飲酒の状況等を確認し、睡眠不足などが認められた場合には、運転を見合わせ、運転者の交替・他の交通機関の利用など適切な措置を行う。
- ② 点呼時に、ヘルメット、プロテクター、蛍光ベストなどの保護具の使用状況等を確認する。

(4) 安全運転のための教育、危険予知訓練の実施

- ① 交通法規、改善基準告示等の遵守、睡眠時間確保の必要性、飲酒による運転への影響、睡眠時無呼吸症候群(SAS)の治療、体調の維持などに関する事項、タコグラフや作業日報の記録などから判明した安全走行に必要とされる事項、交通安全情報マップの作製及び関係法令などについて教育する。(◆安全見える化活動◆)
- ② イラストシートなどを用いて交通危険予知訓練(KYT)を行い、潜在的危険性を予知し、交通事故を防止する能力を養う。(◆安全Study活動◆)

(5) 健康診断などの実施

視力やSAS等の項目を入れた定期健康診断を行う、また、長時間労働者には医師による面接・相談を受けさせる。

★ 高速道路において注意してほしいこと

- ・ 十分な車間距離をとる
- ・ 故障時など、車内に残らない、車外で車の傍に留まらない、安全な場所に避難する
- ・ 前方不注意(脇見運転・漫然運転)をしない

高速道路を利用する場合は、高速道路の特性を踏まえた交通事故防止を講じるようにしてください。

★ **漫然運転**とは「集中力・注意力が低下した状態の運転」のことで、**脇見運転**と併せて道路交通法上は**安全運転義務違反(前方不注意)**に分類されています。

漫然運転の原因としては

- ・ 運転中に考えごとをしている
- ・ 睡眠不足や疲労がたまっている
- ・ 同乗者との会話に夢中になる
- ・ 単調な道路で長時間運転している
- ・ 運転慣れにより緊張感がなくなり漫然運転になる

等が考えられます。

その結果、

- ・ 歩行者・信号・道路標識等を見落とす
- ・ 歩行者や走行車両の急な動きに対応できない
- ・ ブレーキ操作が遅れる
- ・ 車間距離が保てない
- ・ スピード違反となる

等、大事故の原因につながります。



前方をよく見て・常に前方に潜む危険を予測しながら運転をすることが大切です。

リスク“ゼロ”大阪推進運動

- ◆ リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動です。
- ◆ この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、**災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現**に取り組むものです。

◆ **スローガン** ◆ 『リスク無くして、ゼロ災害』

◆ **期間** ◆ 平成30年度から5か年

～ **取り組もう！ 5つの活動** ～

安全見える化活動

安全Study活動

リスク評価推進活動

命綱GO活動

今日も一日ご安全に活動



取り組もう5つの活動





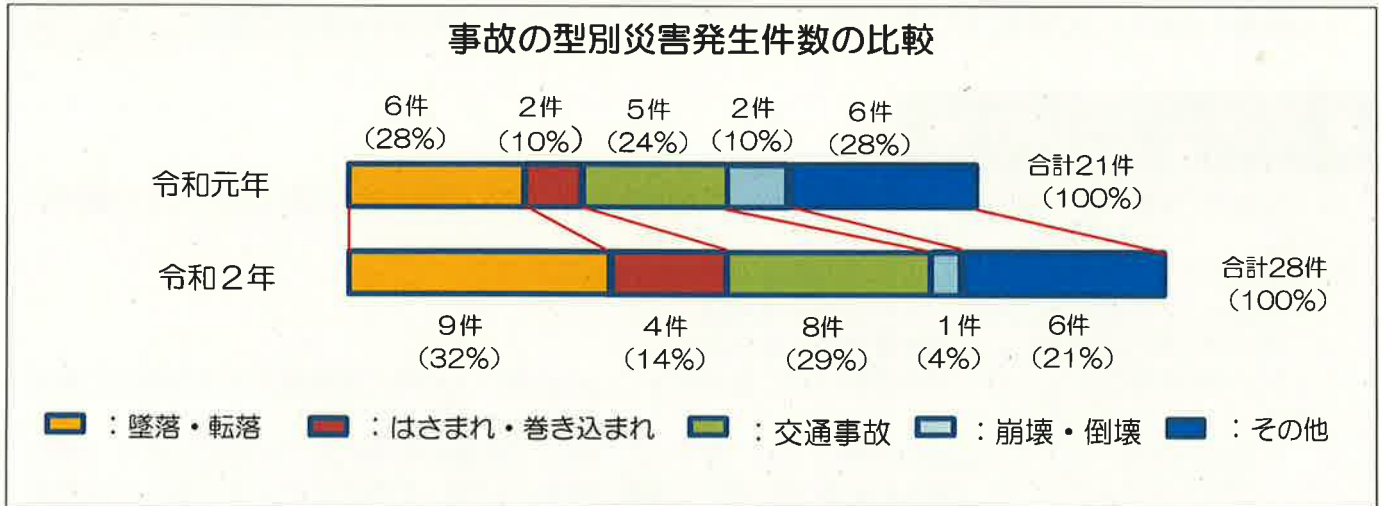
はさまれ・巻き込まれ災害の防止に取り組みましょう!!

令和2年7月末日の大阪府下の全産業の死亡災害の発生件数は28件であり、前年同期の21件を上回っている状態となっています。

事故の型別による災害発生件数は、墜落・転落は9件（前年同期6件）、はさまれ・巻き込まれは4件（前年同期2件）、交通事故は8件（前年同5件）となり、これらの型の合計は全発生件数の70%を超えており、これらの3型は全て前年同期より大幅に増加しています。

とりわけ、はさまれ・巻き込まれ災害の発生件数は、前年同期の2倍発生しており、災害防止対策に取り組む必要があります。

これらの災害を防止するため、リスク”ゼロ”大阪推進運動を積極的に取り組み、労使一体となって、はさまれ・巻き込まれ災害を防止しましょう。



はさまれ・巻き込まれ死亡災害事例（令和2年1月～7月）

業種	年齢	職種	経験	起因物	発生状況
警備業	60代	警備員	7年	その他の建設機械等	市道の舗装作業の警備中に後退してきた路面切削機と接触し、路面切削機の後輪に轢かれた。
道路建設工事業	40代	管理者	15年	締固め用機械	道路舗装工事において、道路の矢印標識を行う位置にしゃがんでチョークでマーキングをしていたところ、アスファルトの締固めのため後進してきたタイヤローラに轢かれた。
クリーニング業	50代	管理者	3年	その他の一般動力機械	洗濯したタオルを乾燥後にほぐす機械(シェーカー)に目詰まりが発生した為、解消作業に行ったが、戻ってこないのを見に行ったところ、シェーカー内で倒れていた。
金属プレス製品製造業	30代	検査工	7年	プレス機械	1,500トンプレス機械にて、労働者2名で鋼板の歪をとる作業を行っていたところ、労働者1名が鋼板を跨いだ状態時にプレスが降下した。



「はさまれ・巻き込まれ災害」防止のため、リスク”ゼロ” “大阪推進運動の「安全見える化活動」、「安全 Study 活動」、「リスク評価推進活動」を実行しましょう！

◆ 安全見える化活動 ◆

- 「年間安全衛生計画」を作成し、実行することにより「安全衛生活動」を見える化する。
- 事業場・現場・店舗等の総点検を実施し、「危険場所」、「危険箇所」及び「危険作業」を見える化する。
- 墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ等の危険場所等を「危険マップ」により見える化する。
- 交通事故の危険を感じた事例（ヒヤリ・ハット事例）の収集と交通KYTや交通安全情報マップの活用などで「交通労働災害防止活動」を見える化する。
- 危険有害物質等の有無（作業環境）、ばく露防止方法等（作業管理）を見える化する。
- ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策等の健康管理活動を見える化する。
- 各企業・事業場・現場・店舗等におけるトップ自らが安全衛生に対する取組を宣言し、すべての労働者と安全衛生意識を共有する。
 - ・ 建設業における「現場所長安全宣言」を現場の見やすい場所に掲示
 - ・ 製造業における「工場長安全宣言」を事業場の見やすい場所に掲示
 - ・ 小売業や飲食店の各店舗における「店長安全宣言」をバックヤードの見やすい場所に掲示

◆ 安全 Study 活動 ◆

- 作業員への安全衛生教育の促進はもとより、各級管理者等に対する安全衛生教育についても計画的に行う。
- 危険体感教育の実施により、作業員の危険感受性を高める。
- eラーニング教材を活用した教育にも取り組む。
- 建設業における送り出し教育を確実に実施する。
- 非正規労働者に対し作業内容を理解させ、安全作業のための雇入れ時の安全衛生教育を確実に実施する。
- 高年齢労働者、外国人労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育を行う。
- 入職一年未満の経験の浅い者に対する安全作業スキルアップ教育を実施する。
- 労働者自らも進んで安全衛生教育を受講し、危険感受性を高め、健康の保持増進に努める。

◆ リスク評価推進活動 ◆

- 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針に基づく「年間安全衛生計画」に、リスクアセスメントの実施及び結果に基づく措置を盛り込む。
- 作業毎にリスクアセスメントを確実に実施し、これに基づく低減措置の実施及び残存リスクの見える化を図る。
- リスクアセスメント作業手順書を作成し、これに基づき安全な作業を徹底する。

リスク “ゼロ” 大阪推進運動

趣旨

リスク “ゼロ” 大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動である。

この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものである。

この運動は、大阪労働局、管内各労働基準監督署、各労働災害防止団体、労使等の関係者が連携し、積極的に展開するものである。